

2月県議会一般質問 電気料金高騰の影響と対策

私は、3月2日の本会議で、電気料金高騰の影響と対策について一般質問を行いましたので、その概要をご報告いたします。

質問趣旨 電気料金の高騰が、県民生活と企業の経営を直撃している。電気料金高騰の要因は、燃料価格の上昇と高止まりで、その収束の見通しは不透明である。そうした状況の中で、県民生活と企業経営をどう守っていくのか、政治の責任が問われている。**県民の生活を守り企業の事業継続を図っていく**ために、電気料金高騰の影響と対策を伺う。

▲村岡知事答弁 液化天然ガスや石炭の価格高騰による電気料金への影響について、本年1月分の関連指標は、対前年比で消費者物価指数が約2割、企業物価指数では約5割と急激に上昇しており、県民生活や企業経営に大きな影響を与えている。

私は、来年度予算においても**電気料金等の物価高騰が県民生活や企業経営に与える影響を最小限に抑えることができるよう、国の対策に適切に呼应しながら必要な対策を講じる。**

具体的には、県民が利用する施設等でのサービス継続を図るため、医療機関や社会福祉施設等の光熱費、公共交通事業者の燃料費、学校・保育所等の食材費に対する支援を実施する。

企業の事業継続に向けては、省エネ・業務効率化に資する設備導入補助や、経営診断等によるデジタル経営への転換を支援する。また、経営安定に向けては、「原油価格・物価高騰対応資金」など資金面からの支援等を行う。

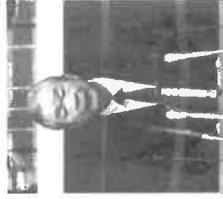
以上です。

県民生活並びに産業活動の基盤である電力供給が適正に行われるよう、これからも県議として取り組んでまいります。

令和5年3月吉日

山口県議会議員

合 志 栄



2月県議会報告

令和5年度山口県予算7940億円！

令和5年2月定例県議会（2/20～3/10）で可決成立した新年度山口県一般会計予算は、総額7940億円で、その目的別構成は左図の通りです。

「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて、昨年12月に策定された「やまぐち未来維新プラン」に沿い、新たな果づくりが、本格的にスタートする予算と位置付けられています。

目的別構成図



ごうし栄一事務所 HP <http://goushi55.com/>
〒753-0813 山口市吉敷中東2丁目9-30 (4月中旬迄)
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-5411

創 ぐうし栄一

県議会だより No.38

ぐうし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



しあわせの
和を
繋ぎたい

県政と大学の連携を一層推進！

地域政策には、知的総合力が必要！

6月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

暑中お見舞い申し上げます

6月定例県議会(6/8〜6/24)では、総額83億5000万円の補正予算案が可決成立いたしました。今回の補正予算は、国の緊急対策に伴う原油価格・物価高騰対策のほか、当面緊急を要する経費について、所要の補正を行ったもので、その概要をご報告いたします。

大学との連携基本方針

質問趣旨

これからの時代は、高度にシステム化された情報社会である Society 5.0(超スマート社会)の実現に向かうことから、地域政策においても知的総合力が求められる。

また大学は、教育と研究に加えて社会貢献を大学の「第三の使命」と位置づけ、地域と連携し地域課題の解決に、大学が有する知見や機能を役立て生かそうとしている。

こうした大学の姿勢を受けとめて、県と大学の連携を一層進め、県政における地域課題解決の総合力を、高め強化していくことを図るべきと考える。

村岡知事答弁 将来にわたって「安心で希望と活力に満ちた山口県」を築いていくためには、様々な分野で主体的に

活動を行っておられる皆様と
思いを共有し、連携・協働しながら、県づくりの取組を進



めていくことが重要である。

とりわけ、大学は幅広い分野のわたって豊富な専門的知見を有していることから、県では、県内の各大学と連携し、若者の県内定着や産業振興、人材育成などを進めている。

私は、新たな未来に向けた県づくりを、より高いレベルへと押し上げていけるよう、今後とも、県政各分野で展開

する様々な施策において、大学との連携・協働を積極的に推進する。

山口大学との連携

質問趣旨 大学との連携は、先ず本県の基幹総合大学である山口大学との連携をしっかりとしたものにするのが肝要である。

山口大学は、県内自治体の各種審議会や委員会等の委員になるなどの地域貢献活動に数多く関わっているが、個別的な地域課題の解決のみならず、県の総合計画の策定や重要政策の形成に最初の段階から係ることにより、更によりよい県政の実現に寄与できるとの思いがある。

総合企画部長答弁 本県の確かな未来を切り拓いていくためには、県政の各分野にわたる専門的知見を有する、本県唯一の総合大学である山口大学との連携は大変重要であると考えている。

県政を取り巻く環境は、デジタル化や脱炭素化をはじめ様々な分野で大きく、そして急速に変化しており、これらの変化にしっかりと対応していく必要がある。山口大学が持つ知見の活用を更に進める必要が

ある。
県としては、引き続き、山口大学と緊密に連携しながら、現在進めている「やまぐち未来維新プラン」の策定をはじめ、県政各分野にわたる政策の形成と、その円滑な推進に努める。

「大学リーグやまぐち」と研究支援

質問趣旨 「大学リーグやまぐち」は、令和2年に組織の拡充が行われ、県内すべての大学・短期大学・高専、経済団体、支援機関、行政機関等36機関・団体を構成メンバーとする地域連携プラットフォームとして体制を整えた。

この「大学リーグやまぐち」の主要課題は、若者の地元定着であるが、その取組と併せ、本県の地域課題解決に向けた研究支援を、この「大学リーグやまぐち」の事業の柱の一つにすることを提案する。

総務部長答弁 地域課題の解決に向けた研究への財政支援については、高等教育行政を所管する国の役割であり、国立大学運営費交付金や私立大学に対する助成の拡充等を図るよう、国に対して要望している。

今回の質問では、本県のデジタル政策に関し、デジタル化についての知識・技術は当然だが、更に人間・社会のことも含めた幅広い総合知が必要であり、その点からも大学との連携を進めるべきことを指摘しました。

新たな未来に向けた県づくりの推進!

令和4年度山口県予算7862億円

2月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

令和4年2月定例県議会(2/28、3/18)では、総額7862億円の山口県一般会計予算が成立しました。

コロナから県民の命と健康を守り抜き、傷んだ社会経済を力強く再生させ、新たな未来に向けた県づくりをしつかりと前に進めることを基本的な考えとして編成された予算です。

私は、村岡知事が3期目の当選を果たして臨んだ最初の県議会であることから、3月6日の本会議で「県づくりの基本的方向」について一般質問を行いました。以下、その概要をご報告いたします。

自律分散型

地域社会の形成

質問趣旨 生かしの関係性を基本とする自律分散型地域社会を形成していくことが、これからの国づくり、地域づくりの目指すべき方向である。明治以来の中央集権管理型の統治は時代的役割を終えて、新たに自律分散型統治への転換を図るべき時を迎えている。その背景には、デジタル技術の進化とインターネットの普及がもたらした組織の在り方の劇的な変化がある。本県のあらゆる分野においてそれぞれの構成単位が、デジタル技術を活用して自律分散しながら生かしの関係でつながっている、そういう関係を基本とする地域社会の



形成こそ、村岡知事が目指される「活力みなぎる山口県」の実現に至る道であると考え、副知事答弁 デジタル技術はその活用によって、多様な主体との連携・協働をさらに広範で緊密なものとするだけで

はなく、各々の力や役割分担に沿った主体性を最大限に引き出し、今までにない手法で地域や社会の課題を解決し、新たな価値を創造する、そうした大きな可能性を有している。

県としては、県政のあらゆる分野で、デジタル技術を効果的に活用し、多様な主体と緊密に連携・協働した取組を一層推進することにより、山口県の更なる活力の創出を図る。

上関原発

建設計画の変更

質問趣旨 上関原子力発電所の建設は、その必要性が国のエネルギー政策において薄れており、建設の可能性は将来的にないことを認めて、それに替わる発電所建設への計画変更を図ることが、上関町に對して、国や県がとるべき誠意ある態度である。

中国電力は、広島県の瀬戸内海の島で大崎クールジェンプロジェクトと称してCO2回収型で高効率の石炭ガス化複合発電所の実用化に取り組

んでいる。上関原発計画は、この実質CO2排出ゼロのカーボンフリー火力発電所へ計画変更することを提案する。担当理事答弁 県としては、上関原発建設計画については、これまで一貫して地元上関町の政策選択や国のエネルギー政策を尊重するという立場で対応しており、事情の変化がない中で、御提案のあった計画変更については、考えていない。

カーボンフリー火力発電の実用化と普及は現実的な地球温暖化対策!!

(注) 石炭火力発電は、CO2の排出量が多いということ廃止すべきだとの主張が、国際的に強まりつつありますが、インドや中国等石炭火力発電の割合が高い国々が数多くあることを考慮すれば、実質CO2排出ゼロのCO2回収型高効率石炭火力発電を実用化し、その普及を図っていくことは、現実的な地球温暖化対策であります。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和4年5月~6月)



山口県警察視閲式会場

5月28日 山口県警察視閲式



5月30日 阿東桜交番内覧会



5月30日 山口大学学長室訪問



6月13日 第6回議会改革検討協議会



国指定名勝として復活！ 徳佐八幡宮のしだれ桜

～地元の長年の熱意実る～



はやしだ

阿東徳佐の人たちにとつては、長年の念願でありました徳佐八幡宮のしだれ桜が国名勝として復活しました。

徳佐八幡宮参道両側の桜は、文政8年(1825年)に初めて植栽され、県内きつての名桜として知られるようになりました。

昭和9年には「名勝徳佐桜」として文部省から指定をうけましたが、戦時中は手入れも行われず傷みが大きく荒廃した様子となり、戦後の昭和31年に、従来の価値が失われたとして指定が解除されました。

それが今年の3月、再び国の名勝「徳佐(サクラ)」として指定されたことは、誠に喜ばしいことであります。

そこに至るまでには、往年の「名勝徳佐桜」復活を目指しての「しだれ桜保存会」等の地元有志による長年にわたる補植、接ぎ木、草刈等の地

道な取り組みがありました。そして、春には多くの人々が訪ねる桜名所として景観が整ってきたことと併せて、文化庁の審査官の意見で「全国的にみたとき、しだれ桜の並木は大変珍しく貴重である。」と評価されたことが名勝復活につながりました。

県や市の文化財保護関係者の間では、一時は一気に国の名勝指定が難しければ、先ずは「国登録文化財」へということも検討されましたが、調査や整備をきちんと行うことで国の名勝指定も可能との判断に至り、地元念願の国の名勝指定を目指す方向で取組が進められ、実現した次第です。

これで、山口市における国の名勝指定は、長門峡、常栄寺庭園、常徳寺庭園に次いで4件目でそのうち3件が阿東地区に在ることになりました。

このことを、阿東地区の魅力力を高め、地域の活性化に向

けてどう生かしていくのか期待が高まります。

伊藤山口市長は、山口市議会定例会において「徳佐(サクラ)名勝指定を報告し、国・県と連携しながら、郷土のかけがえのない文化財を未来に引き継ぎ、市民が誇りに思うまちづくりを進めていく」旨表明しました。

「徳佐(サクラ)」国名勝復活を祝し、みんなで応援していきましょう。(合志記)

3月26日の「徳佐さくら」国指定名勝記念式典では「はやしだ」と「あとう夢語太鼓」が披露されました。

「はやしだ」は、阿東地域に伝わる豊作祈願を目的とした無形民俗文化財。

徳佐小学校の皆さんが传承されておられます。

「あとう夢語太鼓」は、地域活性化を目的に近年結成されたグループです。

合志県議の活動メモ

- 1月7日(金) 議会運営委員会
- 1月9日(日) 令和4年山口市消防出初式
- 1月9日(日) 令和4年山口市成人式記念式典
- 1月11日(火) 新政クラブ 知事へ予算要望
- 1月14日(金) 臨時議会
- 2月18日(金) えがお食堂 見学
- 2月22日(火) 議会運営委員会
- 2月28日～3月18日 令和3年2月県議会
- 3月1日(火) 山口県立山口高等学校徳佐分校卒業証書授与式
- 3月10日(木) 議会改革協議会
- 3月26日(土) 「徳佐さくら」国指定名勝記念式典
- 4月29日(日) 第27回中原中也賞贈呈式
- 5月13日(金) 議会改革委員会
- 5月14日(土) 高村正大代議士来訪
- 5月24日(火) 山口県事業説明会
- 5月28日(土) 山口県警察視閲式
- 5月30日(月) 阿東桜交番内覧会
- 5月30日(月) 山口大学学長室訪問
- 6月1日(水) 議会運営委員会
- 6月5日(日) 山口県教職員団体連合会第72回定期大会
- 6月8日～24日 令和4年6月定例議会

写真で見る合志県議の活動抄録① (令和4年1月～5月)



1月11日 知事へ予算要望



3月23日 土木建築委員会



3月26日「徳佐さくら」国指定名勝記念式典



5月14日 高村正大代議士が来訪(植野市議同席)

ごあいさつ

合志栄一後援会
会長 小田秀昭



給食での
黙食見直し
や体育授業
でのマスク外
し等、感染対策の緩和が始まり、
この明るい方向を皆様と共に喜
び合いたいです。

しかし、まだ耐乏の日々で大
変だと思いますが、ご健勝でご
活躍のことと存じます。

さて、ロシアの暴挙は目に余
ります。誰彼かまわず殺し、病
院や学校に大砲を打ち込む、鬼
畜以上の悪魔と言っても過言で
はありません。

こうした非人道的な全体主義
の国に囲まれたわが国の安保、
防衛環境は、一層厳しさが増し
ていくといえましょう。

合志県議が日頃話されている
「平和と安全」私たちは更に議論
を深めたいものです。

また強靱な国づくりのために
先の参議院議員選挙で合志県議
は山田宏先生を応援されました。
山田宏よ！国構想山口ネット
ワーク協議会を再度構築し、6
月4日には国政報告会を開催す
るなど、後援会の方々にも、ご
協力をお願いしたところであり
ます。今後、後援会といたしま
しては、小規模となりますが、
あいあいクラブの奉仕活動に続
き勉強会、幹事会等計画します。
どうぞご支援お願いいたします。

権力レンズ論

権力は、人間を拡大するレン
ズです。

権力は人間の善い面も悪い面
も拡大します。どれほど拡大す
るかは権力の大きさによります。
大きな権力を持つ人が、ささ
やかな善事をやると大きな美談
になりますし、反対に些細な過
ちも大きな悪事になります。

権力者個人の評価の拡大は、
どうでもいいことですが、権力
者の力の拡大は大きな問題です。
権力者が、関係する組織や団
体の運命に係るからです。

このことは、国家や世界の運
命においても同様で、世界の国
々の権力者や国際社会に影響力
を持つ権力者が、どういう人物
であるかが、それぞれの国、ま
た国際社会の運命と深くかわ
っています。

プーチンによるロシア軍のウ
クライナ侵攻は、そのことを如
実に物語っています。

権力にも色々ありますが、こ
とに政治権力は、国や地域社会
の制度や仕組みを決めますので
世の中をよくしていくためには
相応しい人が政治権力の座に就
くようにしていかなければ不
なりません。ただこのこと
に関して、人類は未だ選挙
以上の良き方法を見出して
いません。この制度のもと
で、自らも選ばれるよう精
進努力しつつ、併せて若い
世代も含めて良き人たちが
選ばれて国及び地方の政治
で活躍することを後押しし
ていこうと思っています。

合志栄一コラム

合志県議と
後援会の
2022年
(1月~6月)



1月16日華道家元池坊山口西京支部花展「花・季をいける」 1月30日参議院議員山田宏先生との懇談会



合志栄一後援会役員懇談会開催
4月10日(於:KKR 山口あさくら)

コロナ感染拡大のため様々な行事が中止とな
って約2年、後援会では役員懇談会を開催。
今年度の後援会活動について等会議し、そ
の後感染対策徹底の上、あいあいクラブ会長
小田静子さんのご発声で乾杯(ノンアルコール)
つかの間の歓談を楽しみ、時間も早々に合志
後援会副会長村田彦さんの一本締めでピシッ
と閉会しました。

合志県議と後援会の活動メモ

- 1月1日(土) 実践倫理宏正会元朝式
- 1月6日(木) 令和4年山口商工会議所新春互礼会
- 1月12日(水) 山口青年会議所新年互礼会
- 1月22日(土) 令和4年度山口盆栽くらぶ定期総会
- 1月26日(水) D-51 新年会
- 4月3日(日) 古熊天神春祭
- 4月23日(土) 2022年度山口ユネスコ協会総会及び公開講座
- 5月1日(日) 山口大神宮崇敬会
- 5月8日(日) 高村正大代議士 花と小鳥の会
- 5月19日(木) よつばゴルフ打合せ会
- 5月21日(土) 鳳陽会支部総会
- 5月25日(水) 山口県武道協議会
- 6月17日(金) 良城商工振興会第35回通常総会
- 7月15日(金) 合志栄一県議会だより「創」No.38 発行



3月20日山口日独協会第30回定例総会



4月2日湯田温泉白狐まつり



4月24日第61回江学会日本画展



4月29日山口縣護国神社春季慰霊大祭



4月30日第14回千詔会作品展



5月3日大内町招魂社戦没者春季慰霊祭



5月3日第48回青空天国いこいの広場



5月29日合志栄一後援会役員会



6月4日参議院議員山田宏先生国政報告会

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」
が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称 栄山会 代表 合志栄一
会費 1口年額 2000円(複数口数可) 納入者は個人に限ります。
会費振込先 郵便口座 01380-7-41 加入者名 栄山会
山口銀行 山口支店(普) 6141625



栄山会のご案内

近くに
お越しの時には
お気軽に
お寄り下さい

創 ごとし栄一

県議会だより No.39

ごとし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



令和五年元旦

謹賀新年

共に創る希望の山口！

山口県議会議員 合志栄一

年頭所信

皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年が、皆さまにとりましてより良い年でありますよう祈念しつつ年頭所信を申し上げます。

昨年は、世界的にはロシアのウクライナ侵攻があり、国内では安倍元総理が凶弾に倒れるという衝撃的な出来事が起こり、コロナも収束が見通せず不安感漂う年でしたが、その中で国民を沸かせ勇気づけたのは、サッカーのカタールワールドカップにおける日本代表の活躍でした。

最後の1ミリまで諦めずベストを尽くして強豪ドイツ、スペインを破り決勝トーナメントに進んだ日本選手のプレーには、皆さまと共に拍手を贈り、大いに見習いたいと思います。

今年、ロシアが侵攻以前に押し戻されてウクライナに平和が戻り、我が国は将来に向けて明るい



展望を切り拓く政治のリーダーシップが確立されることを期待したいと思います。

山口県にとって今年、3期目を迎えた村岡知事が、いよいよ本格的に村岡カラーを打ち出して予算編成を行い、新たに掲げたスロ―ガン「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて県政を執行する年となります。

私は、今春に8期目の県議選を迎えますが、引き続きお役に立てるよう全力を尽くす所存です。

そして、県民の皆さまと同じ目線に立ち、長年にわたり地方政治の現場で培ってきた経験と力を生かして、皆さまと共に笑顔と希望に満ちた山口を創っていきたいと念願しています。

ご指導とご鞭撻を宜しくお願ひ申し上げます。



誰一人とり残さない公共交通政策を！

11月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

昨年11月30日に召集された定例県議会は、国経済対策関連事業を主な内容とする総額424億円の補正予算案をはじめとする31議案を可決して12月16日に閉会しました。

私は、12月7日の本会議で「公共交通政策について」ということで一般質問を行いましたので、その概要をご報告いたします。

公共交通政策における

県の役割

質問 すべての県民に公共交通を確保整備 すべての県民に、交通に対する基本的需要の充足が図られるよう公共交通(バス・鉄道・タクシー等)を確保整備していくことは、道路整備と同様に県政における重要な政策課題である。

県は、このことにどう関与し役割を果たしていく考えなのか。

村岡知事答弁 「安心で希望と活力に満ちた山口県」を築いていくためには、その基盤をなす地域公共交通の維持・活性化が、大変重要な政策課題である。

この政策の推進に当たっては、県が、まちづくりの主体である市町に対する適切な指導・助言を行うとともに、広域的な公共交通の維持・確保や利便性向上に向けた取組を一層促進する役割をしっかりと果たす必要がある。



山口県地域

公共交通計画の策定を

質問 県づくりと県の公共交通計画は密接不可分 国の公共交通に関する施策が、都道府県にも公共交通計画の策定を努力義務として促している。

公共交通は、単に生活上必要な移動を確保するための手段の域にとどまるのではなく、地域づくり・まちづくりに資するものでなければならぬ。

県づくりと公共交通計画は密接不可分であり、県は、山口県地域公共交通計画を策定する必要があるのではないかと担当部長答弁 県は、令和3

年3月に、法定計画の役割を担うものとして「新たな地域交通モデル形成に関する取組方針」を策定した。

県としては、地域公共交通を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、引き続きこの取組方針が法定計画としての機能を十分に果たしていくことを基本に、今後とも必要な改定や検討を行っていく。

コミュニティ交通

への支援

質問 コミュニティタクシー運行への支援 路線バス等が運行していない交通空白地域において、地域をきめ細かくカバーしているのがコミュニティ交通であり、その役割を主に担っているのはコミュニティタクシーである。

こうしたコミュニティ交通の運行経費の大部分は、関係市町が一般財源から補助しているが、県も一定の方針を定めて支援を行い、コミュニティ交通の拡充を推進すべきと考えらる。

担当部長答弁 県としては、国制度に準じ、市町が新たにコミュニティ交通の運行を開始する場合に、その運行経費の一部を支援しているところ

であり、今後とも、県内でコミュニティ交通の導入が一層進むよう、市町の取組を支援していく。

公共交通事業

継続への支援

質問 コロナ禍の公共交通事業への影響と対策 コロナ禍が、タクシーも含めて本県の公共交通事業にどう影響しているのか認識を伺う。また、コロナ禍による深刻な影響を克服して本県の公共交通事業者が事業継続を図っていくことができるよう、県は、支援にどう取り組んでいくのか伺う。

担当部長答弁 コロナ禍の長期化に伴い、バスやタクシーをはじめ地域公共交通の利用者が著しく減少し、交通事業に甚大な影響を与えている。令和元年度と比べると、6割から7割程度の回復にとどまっており、燃料価格高騰等の影響もあり地域公共交通は依然として厳しい状況が続いている。

県は、公共交通事業者の事業継続を図るため、感染症対策の取組への支援、燃料費や車両等の維持経費への支援、資金繰りへの支援等に、国や市町と連携し取り組んでいく。車が運転できなくても必要な移動手段が確保され、誰一人とり残さない公共交通の確立に向け、これからもしっかりと取り組んでまいります。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和4年10月~)



10月12日 土木建築委員会視察松原線(滋賀県彦根市) 道路交通の円滑化と災害等に強い道路ネットワークの構築



10月13日 甲津原小水力発電所(米原市) 防災拠点の災害用電源として利用される水力発電



10月20日 決算委員会視察 山口県立山口松風館高等学校(山口市)



10月22日 決算委員会視察 下関漁港

公共交通の第一人者・ 両備グループ 小嶋光信代表



昨年秋(11月10日)、岡山県を代表する企業グループである両備グループの代表小嶋光信氏を岡山市に訪ねました。小嶋氏は、自ら公共交通の事業経営にあたるとともに、地方交通再生の請負人とも言われるほどに、全国各地の危機に瀕したローカル鉄道や地方バス等の再生を、鮮やかな手腕を発揮して成し遂げて来ています。

資料に沿い
1時間熱弁

持続可能な公共交通事業経営の為に…… 法的・制度的基盤整備が必要

たのは、私が親しくお世話になつて下る下鐵太郎さんが、彼と慶應義塾大学の同窓で友人であるという御縁からでした。

小嶋代表は、両備グループ本部の応接室にて用意しておられた資料に基づき一時間余にわたり語られました。

以下、私なりに受けとめた小嶋代表の公共交通についての考えを紹介します。

まず、小嶋氏の考えの基本にあるのは、公共交通を守るためには、公共交通の事業経営が持続可能であることが必要、だということであり、このため、マイカーの普及

が進む今日の時代においても、経営努力すれば公共交通事業が持続的に成り立っていく法的、制度的基盤を整備する必要性を、小嶋氏は訴えています。公共交通における公設民営、公有民託の推進を提言しています。

次に、小嶋氏が目指す公共交通は、単に生活上必要な移動を確保するための手段の域にとどまるものではなく、住民の生活の質を高める地域づくり、まちづくりに資する公共交通であるということです。欧州連合(EU)が策定した都市交通計画の指針が、「脱炭素」「国民の健康」「都市の交通安全」を政策目標に掲げ、生活の質(QOL)に焦点をあてた人に優しい計画になっていること

に日本も学ぶべきとの考えです。小嶋氏が、喫緊の課題として危機感を持つているのは、新型コロナウイルスが地方公共交通の危機を加速させている現状についてであります。

コロナ禍による人流抑制の影響は甚大で、氏が主宰する地域公共交通総合研究所での実態調査によればコロナ禍により地方交通の半数以上が経営維持困難な状況にあることが判明しています。

小嶋氏は、こうした地方交通の苦境を救うために、コロナ禍の累積損失に対する補助・支援が必要であり、長期かつ無利子の金融支援の拡充が急務であることを訴えています。以上、要約です。山口市はいい街ですが、車が運転できなくなると一気に不便な街になります。

そういう状況を解消する公共交通の確立に、小嶋代表と親しいご縁ができたことを大いに生かして、これからも取り組んでまいります。



左から下さん、小嶋代表、合志県議

合志県議活動メモ

- 7月25日(月) 令和4年度市政懇談会
- 7月26日(火) 国道2号(防府市台道～鑄銭司間)整備促進総決起大会
- 9月20日～10月7日(火) 9月県議会
- 10月8日(土) 第30回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会やまぐち」開催記念式典・表彰式
- 10月10日(月) 築山跡公園開園式典
- 10月15日(土) 従一位大勲位菊花章頸飾元内閣総理大臣故安部晋三先生 県民葬儀
- 10月25日～28日(金) 決算委員会
- 11月1日(火) 高校生県議会
- 11月18日(金) 山口市立良城小学校開校150周年記念式典
- 11月22日(火) 議会運営委員会
- 11月30日～12月16日(金) 11月県議会

写真で見る合志県議の活動抄録① (令和4年7月～)



7月15日 山口県立博物館 特別展「ふしぎ!おどろき!大動物展」



7月16日 嘉川大迫治山ダム視察



7月22日 土木建築委員会県内視察 島田川(光市)島田川工業用水道



7月22日 土木建築委員会県内視察永代橋(県道下松田布施線)AIによるインフラ点検・診断システム活用推進事業

年頭のご挨拶

合志栄一後援会
会長 小田秀昭



新春を迎えました。今年こそ、コロナ禍との決別をしたいものです。昨年同様後援会としての諸行事を検討しましたが、新年会や勉強会また地区幹事会の全てを中止することにしました。その中であつて、「あいあいクラブ」の清掃活動は、社会貢献への奉仕として続けました。さて、今年は、4月に県議会議員選挙が予定されています。これまで合志県議は、議会活動を通して、県民の生活向上と安心・安全な対策に取り組んできました。

それは、常に村岡県政の指針として取り上げられました。コロナ・インフルエンザの蔓延対策としての医療の充実、デジタル化に伴う情報通信基盤の整備、商工観光業の回復のため設備投資等の支援、自然災害対応等も心強い政策提言でした。

なお、昨年11月に開催した後援会世話人会で、合志県議は、県政の発展、県民の幸せのためさらに頑張ることを力強く宣言しました。私共は、その意を汲み、しっかりと取り組む積りです。

最後に、今年が皆様にとって幸多き年となりますよう祈念して、ご挨拶いたします。

山口祭

伊勢神宮の御遷宮は、山口祭から始まります。御遷宮は20年に一度、古例のままに社殿や御装束神宝をはじめ全てを新しくして、大御神にお遷りいただく日本で最大最高のお祭りです。

その御遷宮に向けて最初に行われるのが山口祭で、新宮造営に必要な用材をいただく山の口に坐す神に伐採と搬出の安全を祈願する祭りです。

御遷宮は、約1300年前に第1回が行われ、平成25年には第62回目の式年遷宮が行われましたが、その始まりは平成17年の山口祭でした。

こうしたことから、山口には「物事のはじめ「先駆ける」等の意味があると昔から解されてきています。

確かに、山口県は明治維新で全国に先駆け、近代国家日本の始まりに大きな役割を果たしました。

現在、我が国は、少子高齢化の進行や国の借金の累積から将来に明るい展望が持てない閉塞感の中にあります。そうした状況を打破し希望が持てる日本の国づくりに向けて、再び先駆ける山口県政の実現に全力を尽くそうと思っております。

合志栄一コラム

合志栄一後援会世話人会を開催

11月6日(日) 於:カリエンテ山口



小田秀昭後援会長が、日頃の支援への感謝の意を伝えると共に更なる後援会拡大のお願い。事務局からは4年間の活動報告・現況説明をした。県議は4年間の政治活動報告、来年春への所信表明を力強く語り、最後は、皆さんとガンバロールで締めました。

- 合志県議と後援会の活動メモ**
- 7月18日(月) 第21回湯田地区商工振興会定期総会
 - 8月20日(土) 青藍会グループ100周年記念式典
 - 9月18日(日) 実践倫理宏正会山口地区55周年大会
 - 10月6日(木) 今八幡宮例祭(秋祭り)
 - 10月17日(月) 山口大神宮例祭
 - 10月24日(月) 合志栄一事務所懇談会
 - 11月3日(木) 山口縣護国神社秋季慰霊大祭
 - 11月3日(木) 嘉川地区文化祭、おごおり福祉まつり、ペル協会音楽会
 - 11月5日(土) 令和4年秋の盆栽展示会
 - 11月6日(日) 第50回仁保大農業まつり、大歳まつり
 - 11月13日(日) 第11回よつば会チャリティーゴルフコンペ(湯田カントリー倶楽部)
 - 11月13日(日) 第47回吉敷ふるさとまつり
 - 11月20日(日) 小鱈、白石、陶、平川まつり
 - 11月25日(金) 令和4年度県庁鳳陽会懇親会
 - 12月4日(日) 第13回武道祭
 - 12月4日(日) 豊栄・野田・古熊神社真庭宗鏡宮司の神職身分特級昇進を祝う会
 - 12月25日(日) 宝尚会稽古納

合志県議と後援会の2022年(7月~12月)



7月18日 山口ユネスコ協会「平和と文化の鐘を鳴らそう」



10月31日 あいあいクラブ役員会(長州苑)



11月5日 第11回あいあいクラブ山口大神宮清掃活動



11月3日 山口縣護国神社秋季慰霊大祭



11月6日 第50回仁保大農業まつり



11月6日 第46回大歳まつり



11月13日 第36回あじすふれあいまつり



11月13日 第47回吉敷ふるさとまつり



11月19日 画聖雪舟メモリアル完工式(興隆寺・大内)



11月20日 第11回よつば会チャリティーゴルフコンペ(湯田カントリー倶楽部)



11月27日 山口駐屯地創設記念行事

栄山会のご案内

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称	栄山会	代表	合志栄一
会費	1口年額 2000円(複数口数可)	納入者は個人に限ります。	
会費振込先	郵便口座 01380-7-41	加入者名 栄山会	
	山口銀行 山口支店(普)	6141625	

信和ビル駐車場

信和ビル2F 合志栄一事務所

近くに お越しの時には お気軽に お寄り下さい

令和4年度 政策提言と予算措置

令和4年度当初予算概要

県議会一般質問項目（令和元年度～3年度）



しあわせの
和を
繋ぎたい

山口県議会議員

合 志 栄 一

ひたすら山口のために



「令和4年度 政策提言と予算措置」を、お届けいたします。

政策提言は、令和4年度の山口県予算編成に対するもので、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「令和4年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般52項目にわたる政策提言のことです。

これに対する県の回答及び予算措置を、一冊にまとめました。

本年は、未だコロナの完全収束の見通しは不透明ですが、ワクチン接種と併せ感染防止の基本的対策を徹底しつつ、社会経済活動を通常に戻していくことが、国においても地方においても政策の基本的方向であります。

令和4年度山口県予算は、そうした国の政策に呼応しつつ、コロナから県民の命と健康を守り抜き、傷んだ社会経済を力強く再生させ、新たな未来に向けた県づくりをしっかりと前に進めることを基本的な考えとして編成されました。

本冊子は、私がこれまで県議会の本会議や所属委員会などで発言し、提案してきたことが主な内容になっています。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうなっているのか等についてご理解いただき、皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

これからも、「ひたすら山口のために」の思いを基本に、県議として様々な地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、しっかり働いてまいります。

皆様のご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県県議会議員

合志 栄一

付記 令和4年度山口県予算の全般に関する資料を求めたい場合は、合志事務所までご連絡ください。お届けいたします。

令和4年度 予算及び施策に関する 要望書



令和4年1月11日、村岡知事に予算編成に関する政策提言をまとめた要望書を提出。

1

予算編成方針について

政策提言

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、社会経済活動を徐々に通常の水準に戻し県内経済回復への道筋をつけていくことが、令和4年度の県政運営の基本的方向であると考えている。

については、特に新たなコロナへの備えとして医療提供体制の拡充を図るとともにコロナで傷んだ中小企業事業者への支援には、必要にして十分な資金手当てができるよう財源確保を図り、予算措置されたい。

県の回答

2年にも及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大は、今なお予断を許さない状況が続いており、その影響によって、社会経済活動は著しく低迷し、県づくりの一部の取組も足踏み状態を余儀なくされている。

このコロナの脅威から県民の皆様の命と健康を守り抜き、そして傷んだ社会経済を発展的に再生させる施策を構築するため、選択と集中の観点から、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や財源確保等に取り組むとともに、国の臨時交付金や地方財政対策、国の補正予算等も十分に活用しながら当初予算編成に取り組んだ。

当初予算編成に当たっては、引き続き検査体制や医療提供体制の充実・強化を図り、また制度融資については十分な融資枠を確保するなど必要な中小企業支援を継続しつつ、編成方針に沿って予算の重点化を図った上で、新たな施策を構築した。

全体として、予算規模は、対前年比で4.4%の増額となっている。

2

内部統制制度について

政策提言

令和2年度から導入された内部統制制度は、公的業務執行に伴うリスク情報の共有化及びリスク管理のルーティン化を図ることにより、リスクの発生を抑止し、財務等に関する事務の適正な執行を確保しようとするものである。

については、この制度を活用して県の行政体としての質的レベルアッ

プを実現し、県民の信頼確保に努められたい。

県の回答

内部統制制度については、業務執行上起こり得るリスクについて、その発生を防ぐためのチェック体制の強化等の対応策を整備するとともに、マニュアルの整備状況や不適正事案の発生状況について評価を行うことにより、引き続き、適正な業務執行体制を確保していく。

財務等に関する事務のうち、会計事務の適正化については、業務を行う担当職員のみならず、管理監督者も含めた職員の知識・意識の向上と、所属における内部牽制・チェック体制の強化が重要と考えており、職員の状況に応じた研修内容の充実に努めてまいりたい。

3 デジタル化の推進について

政策提言

国は、デジタル化の推進を最優先の政策課題に位置付け、昨年9月1日にデジタル庁を発足させて我が国のデジタル化を一気に進めようとしている。

こうした国の動きに呼応して、本県も県政の様々な分野でデジタル化を強力に進めようとしている。

については、以下の4点に留意されたい。

1. デジタル化は、あくまでも手段であって目的ではないので、何を実現するためにデジタル化を行うのか、また、どういう課題を解決するためのデジタル化なのかを明確にして取り組まされたい。
2. 山口県のデジタル化を担う人材を育成する取り組みを推進し、デジタル化のシステムやソフト・アプリの「地産地消」を目指されたい。
3. 産業においては、特に農業分野のデジタル化を市町やJA山口県と連携して推進されたい。
4. 行政のデジタル化は、我が国の統治の在り方を、集権的管理型統治から自律分散型統治へ転換する方向で制度設計されシステム化されるよう国に要望されたい。

県の回答

【予算措置】○やまぐちDX推進事業

303,906 千円

新 次代を支えるデジタル人材育成事業	62,820 千円
新 デジタルデバイド対策事業	9,938 千円
○未来技術活用推進事業	15,984 千円
○やまぐち創生テレワーク推進事業	32,071 千円
○ものづくり企業におけるD X加速支援事業(産業)	69,000 千円
○やまぐちスマートファクトリーモデル構築事業(産業)	2,100 千円
○やまぐちIoT導入サポーター派遣事業(産業)	1,500 千円
○IoTビジネス創出促進事業(産業)	45,634 千円
○高度産業人材確保事業(産業)	10,039 千円
○山口県産業人材確保基金積立金(産業)	12,966 千円
○データサイエンス活用推進事業(商労)	5,700 千円
○地域雇用創造事業(商労)	76,398 千円
新 観光地経営データ活用モデル事業(観光)	10,000 千円
新 戦略的観光消費額向上事業(観光)	70,000 千円
新 海外誘客デジタルプロモーション事業(観光)	46,617 千円
○バス交通系ICカード整備促進事業(観光)	49,018 千円
○新たな地域交通モデル形成推進事業(観光)	6,300 千円
○若者が活躍する競技スポーツ推進事業(デジタル関連分)(観光)	17,780 千円
新 AI活用地域伝統芸能観光体験コンテンツ化事業(観光)	24,000 千円
○最先端技術による新たな芸術文化魅力創出事業(観光)	6,700 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業(観光)	16,514 千円
○鳥獣害と戦う強い集落づくり事業(農水)	325,590 千円
新 スマート農林漁業「匠の技」創出事業(農水)	73,407 千円
○スマート農業実装加速化事業(農水)	12,915 千円
新 やまぐちの麦DX活用推進事業(農水)	14,000 千円
○畜産経営スマート化促進事業(農水)	7,258 千円
○畜産オンライン生産システム実装推進事業(農水)	4,690 千円
○やまぐち畜産・酪農収益力強化事業(農水)[2月補正]	561,735 千円
新 インフラメンテナンス高度化・効率化推進事業(土木)	20,690 千円
○建設DX加速化事業(土木)	10,000 千円
○建設ICT導入普及推進事業(土木)	12,070 千円

社会全体のデジタル化に当たっては、国と地方が一体となって、課

題解決の方向性や各種施策等の検討を行いながら取組を進めていく必要があることから、国と地方の協議の場を設けるなど、地方の声をしっかりと反映させるよう、全国知事会等を通じて要望を行っているところである。

4 光ファイバー網の整備について

政策提言

誰一人、そしてどの地域も取り残すことなく高度なブロードバンドを利用できる環境を整え、情報格差のないデジタル社会を実現していくためには、その基盤となる情報インフラとして光ファイバー網を整備していく必要がある。

令和2年3月末時点における光ファイバー整備率（世帯カバー率）は、全国では99.1%だが、山口県は94.4%で47都道府県中低い方から4位である。

については、光ファイバー網の県内全域整備に向けての取組を、県が主導して加速されたい。

県の回答

県では、これまでも、YSNを基幹網として、通信事業者等の通信網の拡張を促進するとともに、国の支援策の活用を市町に働き掛けるなど、県内光ファイバー網の整備を進めてきた。

今後も、国に対し、光ファイバー網について、市町の整備に対する支援の継続、充実及びユニバーサルサービス化を引き続き強く求めていくことで、整備を促進していく。

5 避難力の向上と防災情報センターの設置について

政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。

こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難

力の向上が重要であり、そのためには平時において自然災害への備えとして、住民が自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。

については、避難力向上のため災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討されたい。

県の回答

【予算措置】○災害時避難行動等促進事業	10,337 千円
○防災体制整備拡充費	2,546 千円
○防災行政無線管理運営事業	72,664 千円
○防災情報ネットワークシステム維持管理事業[2月補正]	212,761千円
新山口県防災行政無線再整備事業	62,261 千円

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。

あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後も連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

6 防災ダイヤルの創設について

政策提言

自治体が提供する防災情報は、どうしても広域的なマスの情報になるので住民は、自分のこととして受け取らず避難行動に結びつかない場合が多い。

従って、住民の的確な避難行動を促すためには、住民に、身近な具体的・個別的防災情報を提供するシステムの構築が必要である。

考えられるのは、警察への緊急通報ダイヤルの110番などに準ずる防災ダイヤルの創設である。

気象庁・国・県・市町が、インターネットを通じて提供している防災情報を統合して、音声認識とAI(人工知能)の情報処理機能を組み

合わせれば、そういうシステムの構築は可能ではないか。

については、市町や大学等と連携して、防災ダイヤルの創設に取り組まれない。

県の回答

【予算措置】○災害時避難行動等促進事業 10,337 千円

○防災情報ネットワークシステム維持管理事業[2月補正] 212,761 千円

市町と連携し、率先避難や呼びかけ避難など、地域における避難体制づくりを支援するとともに、災害発生の恐れがある場合には、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供し、住民が適切に避難行動をとれるよう努めていく。

7 消防力の強化について

政策提言

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、これに対応する消防力の強化が求められている。

については、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして市町における消防指令業務の共同運用の推進を、県のリーダーシップにより図られたい。

県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

【予算措置】○消防体制強化推進費 22,732 千円

8 私立学校の耐震化推進について

政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお

願いたい。

県の回答

【予算措置】○私立学校耐震化促進事業	12,533 千円
○私立学校耐震化促進利子補給事業	19,603 千円

9 災害教訓事例集の作成について

政策提言

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」を、平成 28 年度に 1000 部作成した。

このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であることから、日本の全国各地における災害事例も、併せ掲載した内容の事例集にすることが望ましいと思われる。

については、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組まれない。

また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

県の回答

身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくため、災害教訓事例集を作成している。今後とも、適宜、災害事例を追加するなどの見直しを行い、防災意識の醸成に向けて、有効活用を図っていくこととしている。

10 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。そうした方向の中で、特に団塊



の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケアシステムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれない。

県の回答

【予算措置】 ○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,306,509 千円
○地域包括ケアシステム推進強化事業	71,211 千円
○介護事業所 I C T 導入推進事業	57,000 千円
○認知症施策総合推進事業	16,203 千円
○在宅医療提供体制充実支援事業	35,272 千円
○看護職員資質向上推進事業	38,219 千円
○「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業	3,625 千円
○薬学的な健康サポート推進事業	5,429 千円

11 新型コロナウイルス感染症回復後の患者の入院診療について

政策提言

新型コロナウイルス感染症患者については、重症患者は重点医療機関、軽症、中等症患者は入院協力医療機関で入院診療を実施している。

いずれも感染症が軽快した場合には居宅に帰ることとなるが、高齢者など感染症以外の疾病等により引き続き入院が必要なケースが生じた場合、本来であれば病病連携により重点医療機関または入院協力医療機関から他病院に転院することとなる。

しかしながら、症状の再燃対策や人員等の問題で当該患者を受け入れる病院が極めて少ないことが想定され、また、自施設内での一般病棟への転棟についても、引き続き再燃に対する防御対策と相応の人員配置が必要となり、感染対策上多床室で受けることが出来ず、個室の運用状況次第では移動が困難となる。この場合、患者が重点医療機関

または入院協力医療機関に滞留し限られた病床を占有することとなり、通常の入院診療にも支障を来すこととなりかねない。

については、新型コロナウイルス感染症回復後の患者の入院診療について、重点医療機関及び入院協力医療機関を補完する後方医療連携について円滑に進められるよう、後方支援医療機関に対する補助システムの構築など、県において体制整備をされるよう要望する。

県の回答

他の疾患を持っている新型コロナウイルス感染症患者については、回復後の陰性を確認し、転院に繋げるなど適切な対応が行われており、引き続き、医療機関間における連携が円滑に行われるよう取り組む。

12 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について

政策提言

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。

核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。

現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

については、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

県の回答

【予算措置】○地域子ども・子育て支援事業（健福） 1,831,962 千円
[地域子育て支援拠点事業 230,837 千円]

13 障害児・者福祉の充実について

政策提言

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されることになった。

施行と同時に障害者の範囲に難病等を加えることになり、平成26年度からは「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める改正が実施された。

この障害区分が、実情に即して行われるかどうかは、障害福祉事業の根幹にかかわることである。

については、障害支援区分の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期すとともに、実施状況の点検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。

県の回答

【予算措置】 ○障害者安心生活支援事業	1,772 千円
○障害者いきいきサポート事業	37,927 千円
○手話普及・習得環境整備事業	1,150 千円
○あいサポート運動推進事業	4,929 千円
○障害者自立支援給付費	8,182,320 千円
○障害者総合支援法施行事務費(処遇改善支援補助金)	396,244 千円
○総合療育機能推進事業	6,979 千円
○障害者地域生活支援推進事業	21,762 千円
新 医療的ケア児支援センター運営事業	5,869 千円
○医療的ケア児支援推進事業(センター開設支援事業)[2月補正]	2,000 千円
○医療的ケア児支援推進事業	1,176 千円
新 医療的ケア児保育支援事業	27,450 千円
○高次脳機能障害支援普及事業	10,046 千円
○障害者福祉施設整備費補助事業	251,925 千円
○障害者就業・生活支援センター運営事業	42,942 千円
○障害者就労支援事業	5,222 千円
○障害者就労支援事業(生産活動拡大支援事業)[2月補正]	2,100 千円
○農福連携マルシェ開催事業	6,000 千円
○障害者一般就労移行チャレンジ事業	2,200 千円
○難聴児支援推進事業	5,178 千円
○発達障害者支援センター運営事業	31,806 千円
○発達障害児地域支援体制強化事業	1,125 千円

○障害児入所給付費	388,489 千円
○障害児通所給付費	1,659,977 千円
○在宅障害児療育支援事業	6,722 千円
○障害福祉事業所 I C T等導入モデル事業	2,484 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	261 千円
○地域共生社会推進事業	89,299 千円
○精神障害者援護事業	2,540,558 千円
○全国障害者スポーツ大会派遣事業	16,468 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	20,601 千円
○やまぐちパラアスリート育成ファンド事業	1,500 千円
○やまぐち障害者文化芸術活動チャレンジ事業	4,000 千円
○障害者雇用促進事業（商労）	43,925 千円

14 高齢者福祉の推進について

政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図られたい。

また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれたい。

さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図られたい。

県の回答

【予算措置】 ○地域包括ケアシステム推進強化事業	71,211 千円
○介護サービス事業者指導支援事業	1,002,894 千円
○介護事業所 I C T導入推進事業	57,000 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,306,509 千円
○地域支援事業交付金	1,175,899 千円
○認知症施策総合推進事業	16,203 千円
○認知症疾患医療センター事業	24,654 千円
○介護保険制度総合推進事業	8,447 千円
○地域支援担い手育成加速化事業	8,613 千円
○シニア活躍！ねんりんパワー応援事業	24,684 千円

○いきいき高齢者地域活動支援事業	15,936 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	261 千円
○介護人材確保総合対策事業	61,361 千円
○地域共生社会推進事業	89,299 千円
○女性・シニア新規就業促進事業（商労）	40,984 千円
○いきいきシルバー世代就業支援事業（商労）	8,900 千円
○山口しごとセンター管理運営費（商労）	184,289 千円

15 病児保育施設の拡充について

政策提言

働き方改革の進行に伴い、子育てしながら働くお母さんたちの割合は、今後一層増加していくことが予想される。

子育てと仕事の両立ということで喫緊の課題は、病児保育施設の整備である。

本県では、現在13市町で35か所の病児保育施設が開設されているが、まだまだ絶対量が少なく今後大幅な拡充が望まれている。

については、病児保育施設の拡充にしっかり取り組まれたい。

県の回答

【予算措置】○子育て支援環境づくり推進事業 107,660 千円
 [病児・病後児保育施設整備事業 ※令和4年度整備要望なし]

16 パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付について

政策提言

公共施設や店舗などに設置されている身障者用駐車場を、身障者や高齢者等が適正に利用するための制度としてパーキングパーミット制度がある。妊産婦の場合は、妊娠7か月以降になればその利用証の交付対象になり、申請手続きを経て交付されることになっている。

ただ、妊娠の体調への影響は個人差があり、また妊婦の高齢化が進んでいることから、妊産婦に優しい環境整備の一環として、パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付は、妊娠7か月以降とされている制限をなくし、妊娠された方へ母子健康手帳が交付されるときに、同時に一律交付されるようにされたい。

県の回答

パーキングパーミット利用証の交付対象を母子健康手帳交付時まで拡大することについて、市町の意見も聞きながら検討していく。

【予算措置】○地域共生社会推進事業 89,299 千円

17 国民年金生活者の実情調査について

政策提言

令和の時代の国づくりの方向は、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい生活が保障される国」を目指して進められるべきと考える。

本県が、そのことに向けて地方の現場の実情を踏まえて政策提言し貢献していくことを期待する。

については、本県における国民年金生活者の実情調査を実施し、そのことに基づいて国に対して政策提案を行い、以ってよりよい令和の国づくりに向けた現状改革の先鞭をつけられたい。

県の回答

年金制度は社会保障制度の根幹であって、今後とも全国一律の制度運用が図られる必要があることから、国の責任において十分な議論のもと制度設計がなされるべきものと考えており、国の動向を注視しながら、必要な情報収集に努めてまいる。

18 中山間地域活性化対策について

政策提言

本県面積の約7割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。

については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組む地域を積極的に支援し、中山間地域の活性化を図る。

【予算措置】 ○やまぐち元気生活圏形成支援事業	11,500 千円
○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	11,558 千円
○やまぐち元気生活圏活力創出事業	148,430 千円
○地域経営力向上プロジェクト推進事業	21,500 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	5,000 千円
○地域共生社会推進事業（健福）	89,299 千円
○県内創業・事業承継促進事業（商労）	107,317 千円
○地域教育力日本一推進事業（教育）	77,635 千円
○育ちや学びをつなぐコミュニティ・スクール推進事業(教育)	8,724 千円
○県立学校コミュニティ・スクール推進事業(教育)	4,511 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業(教育)	44,126 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業(教育)	4,816 千円
○やまぐちハイスクールブランド創出事業(教育)	14,404 千円

19 地方創生と交通政策について

政策提言

本県の地方創生に向けて人口減少・少子高齢化を克服し「活力みなぎる山口県」を実現していくためには、都市再生、まちづくり、地域づくりの基盤となる骨太の交通政策を確定し、その具体化を図っていくことが必要である。ついては、以下のことに取り組まれたい。

1. 山口県総合交通計画の策定に取り組まれたい。
2. 交通政策に取り組む体制の強化を図られたい。
3. 交通政策の先進地視察を実施されたい。

県の回答

【予算措置】 ○バス交通系 I C カード整備促進事業	49,018 千円
○新たな地域交通モデル形成推進事業	6,300 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	11,553 千円
○山口宇部空港利用促進対策事業	18,000 千円
○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円

○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	628,148 千円
○バス活性化対策事業	892 千円
○離島航路対策事業	797,638 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円
○新たなモビリティサービス調査・実証事業(産業)	51,480 千円

20 公共交通の確保・改善と移動サービスの提供について

政策提言

平成 29 年から 75 歳以上の高齢者は、車の運転免許更新時に認知機能検査を受けることになり、車を運転できない高齢者が年々増えており、そうした人たちを含め、車を運転できない県民の移動手段の確保が、看過できない県政上の課題になってきている。

交通政策の原点は、「移動権の保障」であり、過疎地に住む人々も高齢者も障害者も、何処でも誰でも、自由な移動が保障されている地域社会の形成に向けてバス・鉄道・タクシー等の公共交通を確保・改善し、移動サービス提供の在り方を模索していくことが求められている。

については、以下 3 点に取り組まれない。

1. 全ての県民に、自由な移動が保障されるよう公共交通ネットワークの充実に市町と連携して取り組まれない。
2. バス以外に移動手段がない過疎地域においては、曜日指定のバス運行等も含め最大限バスの運行が確保されるよう取り組まれない。
3. 自家用有償旅客運送の登録の事務・権限を、県も保有してバス・タクシー等の公共交通でカバーできない地域における移動サービス提供組織の構築を、積極的に推進されたい。

県の回答

人口減少、少子高齢化が進行する中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、引き続き市町・交通事業者等と連携して、生活交通の維持・活性化を推進するとともに、人やモノの流れの拡大を支えるため空港や新幹線などの交流基盤の充実に図っていく。

【予算措置】○バス交通系 IC カード整備促進事業 49,018 千円

○新たな地域交通モデル形成推進事業	6,300 千円
○山口宇部空港国際化推進事業	11,553 千円
○山口宇部空港利用促進対策事業	18,000 千円
○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	628,148 千円
○バス活性化対策事業	892 千円
○離島航路対策事業	797,638 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円
○新たなモビリティサービス調査・実証事業(産業)	51,480 千円

21 観光宿泊業・飲食業・イベント関係の事業継続への支援について

政策提言

新型コロナウイルスによる観光宿泊業・飲食業・イベント関係事業等の需要減は甚大なものがあり、未だコロナ収束の見通しが不透明な現在、関係事業者は事業の継続に苦慮している。

民間事業者の経営努力では不可抗力的な経営環境の変化があるとき、事業継続が図られるよう公的支援を行っていくことは、国・県・市町が為すべき当然の責務である。

については、コロナが収束して通常为社会経済活動が回復するまでの間、観光宿泊業・飲食業・イベント関係事業等の需要喚起及び事業継続への資金手当てに行き届いた万全の支援策を講じられたい。

県の回答

【予算措置】新GoToやまぐち事業	7,182,754 千円
○YAMAGUCHI MAGIC! プロモーション推進事業	46,139 千円
○観光交流県やまぐち推進事業	20,000 千円
○スポーツツーリズム推進事業	35,139 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業	16,514 千円
○戦略的情報発信推進事業(総企)	30,986 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業(総企)	5,000 千円
○やまぐち安心飲食店認証事業(環生)	65,360 千円
新頑張るお店応援プロジェクト事業(商労)	1,530,800 千円

- 新型コロナ対策E C送料支援事業(商労) 70,000 千円
- 新**やまぐちE Cチャレン支援事業(商労) 230,000 千円
- 中小企業制度融資(商労)
 - [小規模企業支援資金 : 新規融資枠 215 億円]
 - [経営安定支援資金 : 新規融資枠 545 億円]
- 小規模事業経営支援事業(商労) 1,207,158 千円
- 中小企業団体育成指導事業(商労) 96,340 千円
- 中小企業D X推進総合支援事業(商労) 286,853 千円
- 小規模企業者等設備貸与事業資金(設備貸与)(商労)[貸与枠150百万円]
- 新事業活動支援設備貸与事業資金(設備貸与)(商労)[貸与枠200百万円]
- 地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業(教育) 34,619 千円
- 文化財調査指導費(教育)
 - ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金 3,036 千円

22 営農継続のための農業機械更新への支援

政策提言

農業法人をはじめとした担い手経営体は、従事者の減少や高齢化の影響をカバーし、効率的な農業を展開するため、これまで大規模な圃場整備を進め、それに合わせて農業機械を導入してきた。

しかし、これらの機械の多くは導入から10年以上が経過し、その多くが経年劣化により更新の時期を迎えている。

然るに、導入時には、国や県の補助制度が活用できたものの、更新を目的とした補助制度ないため、農業機械の更新に当たっては、担い手経営体の負担が大きくなっている。

については、地域農業を守るため、担い手経営体が引き続き効率的な農業を継続して展開できるよう、県として農業機械の更新を支援されたい。

県の回答

担い手個々の実情を踏まえた経営改善策が講じられよう、農業経営支援センターの専門家の派遣等により、経営課題を検討する中で必要となる機械の導入について、活用可能な支援策を提案していく。

23 水田の汎用化の推進について

政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされることが予想される。

よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげていくことが喫緊の課題である。

そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。

については、次年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保されるよう要望する。

県の回答

【予算措置】○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,515,056 千円
○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	346,828 千円
○農業生産力等機能強化対策事業	112,152 千円

24 県内農水産物加工食品の輸出促進について

政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。

そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

県の回答

本県の強みのある品目を中心に、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする産地の育成を図るとともに、東アジアやアセアン等、これまで構築してきた輸出ルートの実、強化に取り組むことにより、本県農林水産物の輸出拡大を図る。

【予算措置】○ぶちうま！維新推進事業	69,000 千円
--------------------	-----------

新輸出促進プッシュ型 web 産地招へい事業	20,000 千円
○国際経済交流促進事業（商労）	2,128 千円
○貿易商談会等開催事業（商労）	1,271 千円
○海外展開総合支援事業（商労）	46,348 千円
○越境 E C 活用推進事業（商労）	6,000 千円
○中小企業制度融資（商労）	

[海外ビジネス展開支援資金：新規融資枠 5 億円]

25 酒米の生産拡大について

政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、平成 30 年度まで 12 年連続して出荷量が伸びている。

全国的には日本酒の出荷量は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。

については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれない。

県の回答

酒米の生産については、県酒造組合の購入希望量を着実に供給しており、引き続き、需要に応じた生産を支援していく。

26 中山間地域耕作放棄地対策事業について

政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

県の回答

中山間地域における担い手である集落営農法人等を主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、複数の法人が連携する集落営農法人連合体の県内への広域展開や経営基盤強化を促進する。

また、農繁期等の労働力不足解消に向けた多様な人材による労働力確保体制の構築や、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。

加えて、鳥獣被害低減に有効な山口型放牧の導入に加え、農産物加工等の総合対策を展開する。

【予算措置】○農業農村地域活性化総合対策事業	2,496,000 千円
○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業	15,600 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,515,056 千円
○中核経営体育成支援事業	164,000 千円
○農地中間管理機構事業	146,288 千円
○農地中間管理推進事業	23,203 千円
○機構集積協力金交付事業	120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業	291,542 千円
[農業近代化資金 融資枠 40.5 億円]	
○集落営農法人連合体形成加速化事業	69,680 千円
○やまぐち農業労働力確保推進事業	7,600 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	472,923 千円
○やまぐち発農山漁村イノベーション推進事業	26,690 千円

27 有機農業の産業化の推進について

政策提言



欧米では、オーガニック食品の流通が一般化しており需要も高い。

日本も、これからそういう方向に進むものと思われることから、農薬や化学肥料を使わない有機農産物の需要が高まるものと思われる。

ことに、昨年開催された東京オリンピックにおいては農産物の調達基準を満たしたものとして有機農産物などが推奨されており、その需要が一気に増大することが予

想される。

こうしたトレンドに呼応して流通大手のイオングループは、農産物全体の5パーセントを有機農産物にするとの方向で動いていて、有機農産物を確実に供給できる産地の開拓に取り組んでいる。

また、有機農産物を原材料にした加工食品への需要も今後伸びることが予想され、そのマーケットは大きく有機農業は、産業化の可能性を秘めている。

については、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置づけて、その産業化を推進されたい。また、慣行農業の農地と有機農業の農地を計画的に区分けして、有機農業を推進していくことを検討されたい。

県の回答

有機農業については、山口県有機農業推進計画に基づき、引き続き、有機農業者の組織化支援、技術指導等に取り組む。

農地の区分けについては市町の取組を支援する。

【予算措置】○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業 55,750 千円

28 草刈の農作業軽減について

政策提言

農作業は、中でも草刈作業が長期間多くの労力を要し、この軽減化を図ることが重要である。

草刈作業の軽減化で、最近、草刈を要する法面に芝草の一種であるセンチビートグラスの種子を吹き付けし、被覆することで草刈作業の軽減化をすすめる取り組みが注目されている。

については、そういう取り組みも含め、草刈の農作業軽減を推進されたい。

また、県河川の川土手に隣接する水田が多くあり、その川土手の草刈り作業にも農家の多くの労力が費やされている現状があることから、その負担軽減のため責任ある対応を講ぜられたい。

加えて、関連する取り組みとして県産業技術センターにおける草刈りロボットの開発を検討されたい。

県の回答

省力化につながるよう、リモコン式除草機等、スマート農機の導入

に取り組むとともに、草刈り作業等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築に努める。

また、地元負担の軽減やボランティア支援の充実に向け、河川の維持管理経費の確保に努める。

【予算措置】 ○やまぐち農業労働力確保推進事業 7,600 千円

29 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

政策提言

産業としての林業を振興していくことは、県土保全の上からも重要であり長期的大局的観点からの取組みが望まれる。

については、本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

県の回答

林業の再生に向けては、優良県産木材のブランド化、民間・公共分野における木材利用拡大、スマート林業の推進など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、市町、関係団体等と一体となって取り組む。

30 木材の安定供給と循環型森林整備について

政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行っていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林をセットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。

については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えるとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。

県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、路網整備や高性能林業機械の導入による基盤整備や、スマート林業技術を活用した主伐・再造林一貫作業等低コスト再造林技術の普及・定着を推進する。

【予算措置】 ○木材利用加速化事業	182,990 千円
○木材利用加速化事業	[2月補正] 13,016 千円
○森林整備加速化事業	150,000 千円
○森林整備加速化事業	[2月補正] 41,170 千円
○造林事業 [公共]	583,885 千円
○やまぐちスマート林業実装チャレンジ事業	33,881 千円
○ドローンによる低コスト再造林推進事業	3,634 千円

31 フードバレーの形成について

政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組まれない。

このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考えられる。

そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組まれない。

県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。

また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド技術研究会」において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

【予算措置】 ○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	472,923 千円
○やまぐち発農山漁村イノベーション推進事業	26,690 千円
○農林総合技術センター運営費	222,315 千円
○スマート水産業社会実装推進事業	11,000 千円
○産業技術センター運営費交付金(商労)	712,842 千円

32 自動車関連企業への技術的支援の強化について

政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。

については、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車の駆動関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。

これらに加え、金属をはじめとする多様な3Dプリンターの導入による中四国・九州地方トップレベルの3Dものづくり支援機能により、企業における革新的なものづくりの取組支援を強化していく。

また、県内企業の自動車産業への新規参入や事業拡大を図るための産学公金連携による推進体制や取組を強化していく。

【予算措置】○3Dものづくり技術活用推進事業	9,473 千円
○産業技術センター運営費交付金	712,842 千円
○やまぐちR&Dラボ等推進事業(産業)	50,793 千円
○自動車関連産業イノベーション創出支援事業(産業)	43,235 千円

33 県内技術の育成について

政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

については、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育てていく

ための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

【予算措置】○「水素先進県」実現促進事業	13,000 千円
○水中ロボット産業育成事業	10,767 千円
○宇宙利用産業創出支援事業	74,395 千円
○次世代産業イノベーション推進事業	173,910 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業	67,244 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業	28,433 千円
○3Dものづくり技術活用推進事業	9,473 千円
○データサイエンス活用推進事業	5,700 千円
○産学公によるバーチャルラボ構築事業	10,000 千円
○産業技術センター運営費交付金	712,842 千円
○航空機・宇宙機器産業参入促進事業	27,554 千円
○中小企業DX推進総合支援事業	286,853 千円
○やまぐちIoT導入サポーター派遣事業（産業）	1,500 千円
○やまぐちR&Dラボ等推進事業（産業）	50,793 千円
○自動車関連産業イノベーション創出支援事業（産業）	43,235 千円
○IoTビジネス創出促進事業（産業）	45,634 千円

34 循環型社会の形成と環境・エネルギー分野の産業振興について

政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的な循環型エネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。

本県は、多様なエネルギーの中でも極めてクリーンなエネルギーとして注目されている水素を活用する水素先進県の実現を目指して取組みを進めている。

また、山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノール製造技術の開発が実用化に向けて進められている。

については、こうした「環境・エネルギー産業クラスター」の取り組みを、産学公連携してより一層推進し、循環型社会の形成と環境・エネルギー分野の産業振興を図りたい。

県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

【予算措置】 ○「水素先進県」実現促進事業	13,000 千円
○低炭素技術イノベーション促進事業	10,000 千円
○次世代産業イノベーション推進事業	173,910 千円
○次世代産業イノベーション推進体制整備事業	67,244 千円
○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業	28,433 千円
○瀬戸内産業低炭素化加速事業（産業）	5,000 千円
○ぶちエコやまぐちCO ₂ 削減加速化事業（環生）	241,447 千円
○EVによる分散型エネルギー活用推進事業（環生）	28,874 千円
○資源循環型社会形成推進事業（環生）	127,350 千円

35 中小企業の支援について

政策提言

県内中小企業の経営状況は、東京商工リサーチによると、2021年11月末現在の負債額1千万円以上の県内企業の倒産件数は、前年同期比20.0%減の48件で、負債総額は53.5%増の88億1千3百万円と、前年の2020年に比べ、件数は減少したものの、負債総額は増加したところである。

前々年である2019年との比較でも、件数及び負債総額ともに減少しており、倒産件数は引き続き低水準で推移し、年間で前年を下回る見通しとなっているが、昨年末には感染力が強いとされる新たな変異株が出現し、世界各地で急速に再拡大しつつあるため、引き続き県内中小企業への県の支援が期待されている。

については、国の支援策と併せて、県として制度融資枠の拡大及び金利補助や融資期間の延長など積極的な中小企業支援の施策を講じられたい。

県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

【予算措置】 ○中小企業制度融資	新規融資枠	875 億円
[経営基盤強化資金	: 新規融資枠	55 億円]
[創業・新事業展開支援資金	: 新規融資枠	55 億円]
[小規模企業支援資金	: 新規融資枠	215 億円]
[経営安定支援資金	: 新規融資枠	545 億円]
[事業再生支援資金	: 新規融資枠	5 億円]
○信用保証料率低減事業		206,676 千円
○損失補償		212,454 千円
新 新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業		112,646 千円
○小規模事業経営支援事業		1,207,158 千円
○中小企業団体育成指導事業		96,340 千円
○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業		1,072 千円
○航空機・宇宙機器産業参入促進事業		27,554 千円
○県内創業・事業承継促進事業		107,317 千円
○首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業		77,340 千円
○やまぐちミライベンチャー創出事業		31,519 千円
○中小企業DX推進総合支援事業		286,853 千円
新 新スタイル対応販路拡大支援事業		53,034 千円
○小規模企業者等設備貸与事業資金（設備貸与）[貸与枠 150 百万円]		
○新事業活動支援設備貸与事業資金（設備貸与）[貸付枠 200 百万円]		
新 頑張るお店応援プロジェクト事業		1,530,800 千円
○新型コロナ対策EC送料支援事業		70,000 千円
新 やまぐちECチャレンジ支援事業		230,000 千円
○IoTビジネス創出促進事業（産業）		45,634 千円

36 信用保証料支援事業の継続について

政策提言

新型コロナウイルス感染症対応資金を利用している中小企業者が、据置期間の延長などの返済計画の見直しを行う際に追加で必要となる信用保証料を補助する信用保証料支援事業は、昨年9月議会において予算措置され昨年12月末までに返済条件の変更を実行したものが、その支援の対象で申請期間は令和4年1月20日で終了する。

コロナ対応資金等の利用者の返済は、今年の春ごろから始まる事業者が多いと予想されている。

については、信用保証料支援事業は延長して、令和4年度においても継続されるよう要望する。

県の回答

「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済が始まっている中小企業の経営安定を図ることに努めていく。

【予算措置】○新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業 112,646 千円

37 中心市街地活性化について

政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。

県施設を始め公的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まれない。

また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図られたい。

県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う

中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の主体的な取組について支援を行っていく。

一の坂川左岸道路の延長整備については、既に必要な河川改修を完了していることから、県において実施することは困難な状況にあるが、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

38 県央部南北幹線道路の整備について

政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。

合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。

については、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれない。

県の回答

県道山口秋穂線の管内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区において、事業実施中であり、引き続き、整備推進に努めていく。

39 港湾機能の充実・利用促進について

政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備と港湾機能の強化が急がれている。また地域経済の特性を踏まえて官民一体となつてのポートセールスの戦略化を図られたい。

県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備に努めていく。

また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となったPR活動等を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

40 新たな道路整備について

政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。

また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。

また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図られたい。

県の回答

本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、今後急速に進展する人口減少・少子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、喫緊の対策が必要とされる既存施設の老朽化問題への対応についても、優先的に解決すべき重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、これにより、将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくりを進めていく。

41 河川整備計画の見直しについて

政策提言

観測史上初めて、経験したことがない、想定外のといった言葉で形容される大雨が、近年全国各地で頻発しており、従前の気象データに基づく防災基準で計画された河川整備では、水害を防ぎえない事態が生じている。

現に本県では、平成30年7月の豪雨で堤防決壊による浸水被害を生じた島田川に関しては、河川整備計画が完了していたとしても整備対象区間の上流における河川氾濫は避けられなかったとの見解を、県は明らかにしている。

については、本県の河川整備計画は、ことに目標流量と整備対象区間の2点においてその妥当性を検証し、見直しに取り組みたい。

県の回答

大規模な浸水被害が発生した河川については、再度災害防止の観点から、現行の河川整備計画の妥当性を検証するなど、必要な見直しを進めていく。

42 内水浸水被害対策について

政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地で頻発し災害が発生している。

本県では、平成21年、22年、25年、そして26年と、近年四度こうした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。

浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。

雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。

については、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組みたい。

県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、各実施主体で取り組んできたところであるが、今後も流域治水の取組を通じて、実施主体間のより緊密な連携を図っていく。

43 河川の観測体制の強化について

政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が必要と思われる。

については、河川の水位局の設置が、現状でいいのか点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

県の回答

今年度、新たに、簡易型水位計 47 箇所、河川監視カメラ 24 箇所を追加設置することで、河川の観測体制の強化を図ったところである。

今後も、市町と協議・調整を図り、これらの機器の増設について検討していく。

44 河川の井堰の管理について

政策提言

河川の井堰には、河川管理施設としての井堰と許可工作物としての井堰と二通りある。

前者は、主に潮止め堰で河口に潮の遡上を防ぐために設置される井堰である。

後者は、農業用取水堰で通常河川で目にしている井堰である。

農業用取水堰は、構造上から固定堰と可動堰に分類され、可動堰は大雨等で増水し水位が一定の基準以上になればゲートが転倒し流量が確保される仕組みになっている。こうした農業用取水堰の設置者及び管理者は、関係する水利組合や土地改良区等であるが、農地の減少や農業者の高齢化により水利組合等による井堰の管理が行き届いて適切に行われて

いるのか懸念される。

については、河川の井堰管理の実情を把握し、防災の上からも井堰の適正な管理と機能の確保が図られるよう講じられたい。

県の回答

農業用取水堰などの許可工作物の堰について、治水上支障となる変状を確認した場合は管理者等に情報提供するなど、適切な維持管理の実施を促すことで、河川の機能が適正に発揮できるよう努めていく。

農業用取水堰を管理する土地改良区等から相談があった場合には、適切な管理が図られるよう指導・助言に努める。

45 新山口警察署について

政策提言

山口警察署が、山口市吉敷の旧消防学校跡地に新築移転して、平成31年度から運用開始されたことは歓迎すべきことである。

ただ、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東2号線は、以前から朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、著しい車の渋滞が見られてきたところであり、そこに、警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である山口県福祉総合相談支援センターも同敷地に併設されたことから、車の渋滞が一層増している。

この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路であることから、特に緊急時における警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。

については、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東2号線における車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

県の回答

山口警察署に隣接する市道上矢原上東2号線が、朝夕の通勤時間帯等に渋滞が見られていることは認識している。

このため、山口警察署の建設に伴って吉敷西交差点からの来庁者により渋滞状態の悪化や交通事故の発生を招かないよう、付近交差点の信号調整等を行っており、渋滞緩和に努めている。

引き続き、交通量等に著しく変化が生じた際には詳細把握・分析を行い、必要に応じ、信号機の運用の見直しや道路管理者である市に要請を行うなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

46 国語教育について

政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。

しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力を豊かに培い、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるものと考えられる。

については、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、学習の基盤となる資質・能力のうち特に国語科を中心として育成される言語能力を高めるために、言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実にも取り組んでいるところである。

県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実を図ってまいりたい。

47 創造性を育む教育の推進について

政策提言

我が国が、将来にわたって繁栄し続けていくためには、モノづくりににおいてすぐれた国であり続けることが重要であり、それを担う豊かな創造性を持った人材の育成、即ち創造性を育む教育の推進が求められる。

本県では、山口高校の課題研究事業での研究活動が平成29年の第61回日本学生科学賞において全日本科学教育振興委員会賞に輝くなど、創造性を育む教育の土壌は培われてきていると思われるが、その土壌をさ

らに豊かなものにしていくことが望まれる。

ついでには、創造性を育む教育の推進に向けて、特に、高校における課題研究授業の研究活動費については、必要に応じて充分確保されるよう図られたい。

県の回答

将来の変化を予測することが困難な社会においては、試行錯誤しながらも自ら課題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことのできる人材を育成していくことが求められている。

また、技術革新における国際競争が激化する中で、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要となっている。

このため、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成に向け、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図るとともに、専門機関と連携した科学に関する学習活動等を行う、やまぐち燦めきサイエンス事業やJAXA・やまぐち宇宙教育推進事業を、理数教育の推進の拠点となる理数科や探究科設置校等を中心に展開しており、今後とも、理数教育をはじめ、創造性を育む教育の推進を図っていく。

48 子どもの読書活動の推進について

政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。

【予算措置】○図書館管理運営費

・子ども読書支援センター経費

442 千円

49 優れた芸術文化に触れる機会創出について

政策提言

芸術文化には、美しいものに感動する心や生命を大切にすることを育む力があるが、地方都市においては、優れた美術・音楽・舞台等の芸術文化に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。

については、本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化し、移動美術館の実施など優れた芸術文化に触れる機会を増加させる取組みを推進されたい。

県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。

このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

【予算措置】 ○学校芸術文化ふれあい事業	6,474 千円
○中学生文化活動活性化事業	988 千円
○高等学校総合文化祭推進費	3,715 千円
新 AI活用地域伝統芸能観光体験コンテンツ化事業（観光）	24,000 千円
○最先端技術による新たな芸術文化魅力創出事業（観光）	6,700 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業（観光）	16,514 千円
○美術館企画展開催事業（観光）	79,800 千円
○萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光）	32,000 千円
○地域文化づくり推進事業（観光）	42,889 千円

50 特別支援教育の充実について

政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能

力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。

小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図られたい。通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれたい。

県の回答

産業科においては、各学校の生徒の実態や進路状況、地域の実情に応じた複数の作業種目を開設し、専門性の高い教員が中心となり、就労に必要な職業観や勤労観、知識や技術等の指導に当たるとともに、企業等の外部専門家の参画を得た授業改善や企業等が参画する就労支援のためのネットワークの構築を図ってきたところである。

産業科を改編した就業実践科においては、より専門的な知識・技能の習得をめざして、作業学習の学習内容等を見直すとともに、地域との交流を積極的に図りながら、実践的な学習に取り組むこととしている。

特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、必要に応じて設置しているところである。

また、支援員等については、市町教育委員会における配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。

今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。

【予算措置】○キャリア教育総合推進事業	2,564 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業	44,126 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業	4,816 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業	10,678 千円
○総合支援学校未来開拓推進事業	3,985 千円

51 不登校対策としてのフリースクール支援事業について

政策提言

平成28年に成立施行された教育機会確保法は、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校外での「多様で適切な学習活

動」の重要性を認め、不登校の児童生徒が通いやすい民間のフリースクールや公立の教育支援センターなど、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるよう求めている。

こうした国の方針を受けて鳥取県や福岡県等では、不登校児童生徒を受け入れている民間のフリースクールの事業に対して補助金を交付している。

こうした措置は、不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減することになり、経済的格差に関係なく不登校の児童生徒に対して幅広く教育機会の確保を図るという意味において望まれる施策である。

については、本県においても不登校の児童生徒を受け入れている民間のフリースクール等の事業に対して必要な財政支援を講じられたい。

県の回答

県教委では、不登校児童生徒への支援について、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、今後も引き続き、市町教育委員会や学校、関係機関等と連携して対応していく。その中で、フリースクール等の民間施設との連携の在り方についても研究していくこととしている。

【予算措置】○いじめ・不登校等対策強化事業 159,711 千円

52 リカレント教育の推進について

政策提言

安倍政権時に設置された人生100年時代構想会議は、人生100年時代の到来を見据えて、幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革と並んで、リカレント教育を、構想実現の施策の柱の一つに位置付けている。

リカレント教育は、人生の長いスパンの中で、何歳になっても学び直し、職場復帰・転職などの人生の再設計を可能にする教育で、特に、高齢者世代が、人生の第二ステージをより豊かなものにしていく上においても、その充実が図られることが期待されている。

については、全国に比して高齢化比率が高い本県においては、リカレント教育へのニーズは高いものがあると思われ、その提供体制の整備と充

実に取り組みたい。

県の回答

【予算措置】○生涯学習推進体制整備事業

・生涯学習情報提供システム維持管理 7,057 千円

山口県立大学においては、地域に根ざした存在感のある高等教育機関として、地域社会の発展に寄与できるよう、県民のニーズも踏まえた教育プログラムの開発・提供を進めていくこととしている。(総務)

当初予算の概要

1 当初予算の規模

当初予算額 7,862億44百万円 (対前年度比 +4.4%)

(単位 百万円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	増減率
	当予算額 A	初額	当予算額 B	初額		
当初予算規模 (一般会計)	786,244		752,893		A-B=C 33,351	C/B +4.4%

《参考》 予算規模の推移 (一般会計)

(単位 億円)

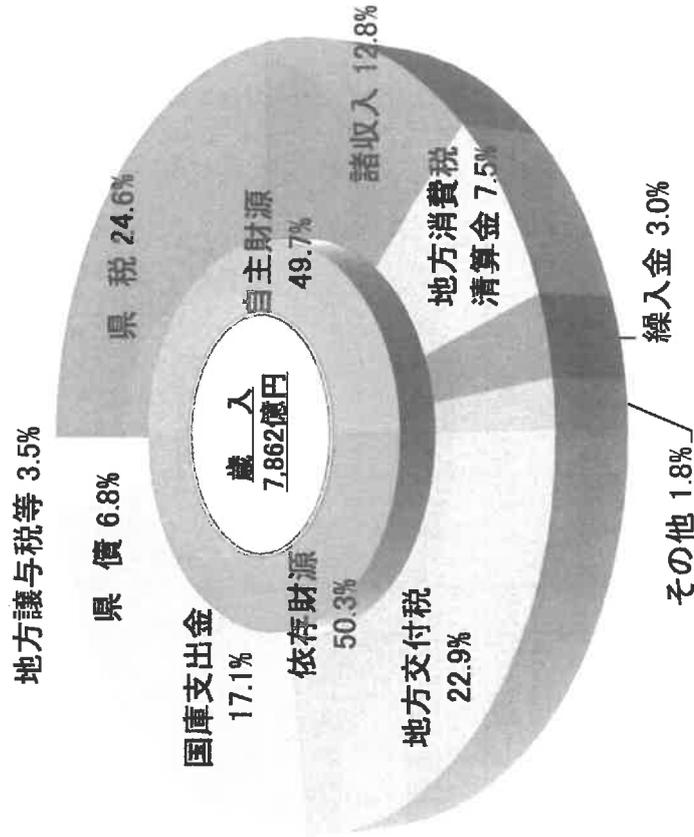
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
6,933	6,866	7,066	7,026	6,809	6,730	6,854	6,741	7,529	7,862

※当初予算ベース (H26は6月補正後予算ベース)

2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳 (単位 百万円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 額 B	当 予算額 B	初 額 C		
自主財源	193,317	161,112	59,603	32,205	▲ 741	▲1.2%
県	58,862	23,173	16,911	6,262	6,600	37.0%
地方消費税清算金	11,100	11,100	4,500	6,600	6,600	146.7%
繰入	100,490	100,490	105,936	▲ 5,446	▲ 5,446	▲5.1%
諸収入	14,924	14,924	15,763	▲ 839	▲ 839	▲5.3%
その他	390,766	390,766	359,325	31,441	31,441	8.8%
計	26,163	26,163	18,042	8,121	8,121	45.0%
依存財源	775	775	945	▲ 170	▲ 170	▲18.0%
地方特例交付金	179,854	179,854	179,870	▲ 16	▲ 16	0.0%
地方交付税	355	355	327	28	28	8.6%
交通安全対策特別交付金	134,646	134,646	112,460	22,186	22,186	19.7%
国庫支出金	53,685	53,685	81,924	▲ 28,239	▲ 28,239	▲34.5%
県	42,261	42,261	41,617	644	644	1.5%
うち一般分	11,424	11,424	40,307	▲ 28,883	▲ 28,883	▲71.7%
うち特別分	395,478	395,478	393,568	1,910	1,910	0.5%
計	786,244	786,244	752,893	33,351	33,351	4.4%

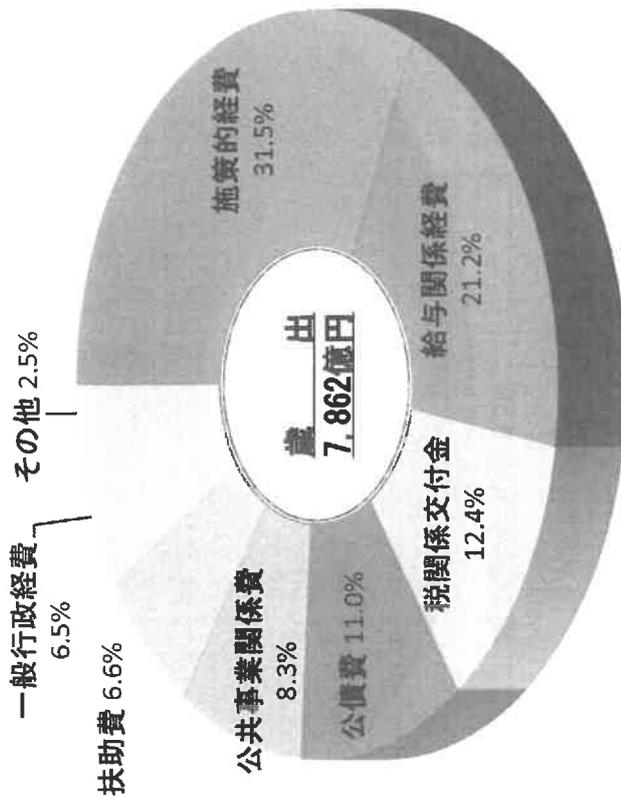


3 歳出の状況

(1) 主要項目別内訳

区分	令和4年度		令和3年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予算額 B	当 予算額 A	初 予算額 B		
給与関係経費	167,040	173,147	▲ 6,107	▲3.5%		
うち職員給与費	150,325	154,477	▲ 4,152	▲2.7%		
うち退職手当	16,634	18,570	▲ 1,936	▲10.4%		
公債償還費	86,674	87,450	▲ 776	▲0.9%		
扶助費	52,190	50,137	2,053	4.1%		
公共事業関係費	65,569	65,987	▲ 418	▲0.6%		
補助公共・直轄事業負担金	54,366	54,850	▲ 484	▲0.9%		
単独公共事業費	11,203	11,137	66	0.6%		
災害復旧事業費	5,721	6,054	▲ 333	▲5.5%		
県営建築事業費等	13,148	10,572	2,576	24.4%		
一般行政経費	50,851	50,621	230	0.5%		
施策的経費	247,452	225,110	22,342	9.9%		
税関係交付金	97,399	83,615	13,784	16.5%		
予備費	200	200	0	0.0%		
合計	786,244	752,893	33,351	4.4%		

(単位 百万円)

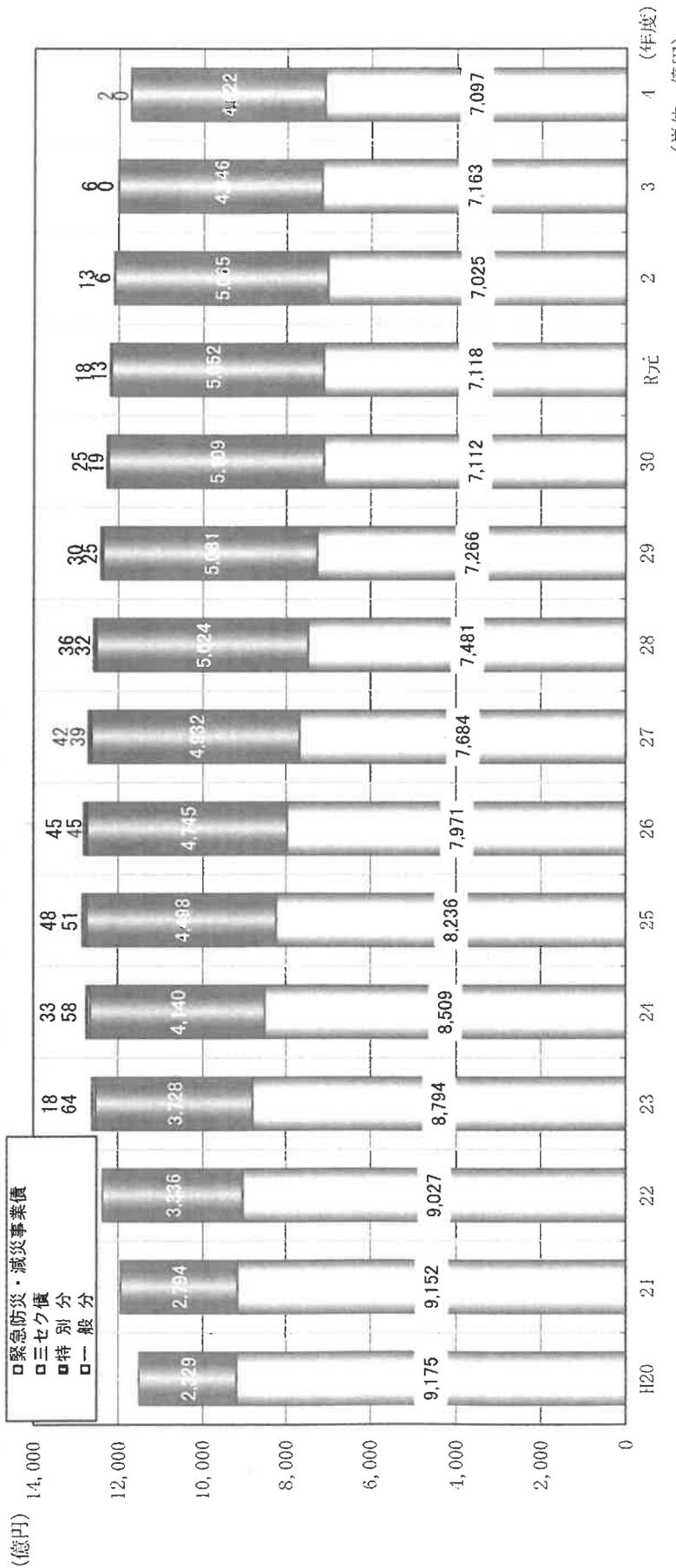


〈主要事業 総括表〉 ▼「やまぐち維新プランに基づく体系整理」

※本資料の掲載主要事業は以下の通り

区分		事業数	予算額 (千円)
I 産業維新		17	4,639,655
1	時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト		
2	次代を切り拓く成長産業発展プロジェクト	10	2,942,862
3	中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト		
4	強い農林水産業育成プロジェクト	7	1,696,793
II 大交流維新		5	7,329,371
5	交流を拓げる基盤整備プロジェクト		
6	選ばれる観光目的地やまぐち実現プロジェクト		
7	国内外での新たな市場開拓プロジェクト	5	7,329,371
8	やまぐちへの人の還流・移住・定住促進プロジェクト		
III 暮らしの安心・安全確保		20	5,201,825
9	結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト	3	64,571
10	やまぐち働き方改革推進プロジェクト	2	142,881
11	快適な暮らしづくり推進プロジェクト	2	37,998
12	新時代を創造する人材育成プロジェクト		
13	人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト	5	4,613,550
14	誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト		
15	安心の医療・介護充実プロジェクト	6	124,147
16	県民一斉健康づくりプロジェクト		
17	災害に強い県づくり推進プロジェクト		
18	暮らしの安心・安全確保プロジェクト	1	20,690
19	人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト	1	197,988
合計		42	17,170,851

2 県債残高の推移（一般会計）



※H19末～R2末は決算、R3末は2月補正後予算、R4末は当初予算ベース。

令和元年度～令和3年度

合志県議の県議会一般質問

【令和元年度】

令和元年6月定例会（6月12日～6月28日）

1. 「日韓交流事業について」
 - (1) 日韓海峡沿岸交流関連事業について
 - (2) 韓国との交流事業における姿勢と備えについて
 - (3) 日韓交流の良き歴史的記憶の形成について

令和元年9月定例会（9月18日～10月4日）

1. 「交通政策について」
 - (1) 交通政策における県の役割について
 - (2) 第2期総合戦略と交通政策について
 - (3) 山口県総合交通計画の策定について
 - (4) 交通政策に取り組む体制の強化について
 - (5) 先進地視察について
 - (6) MaaS(マース)について

令和元年11月定例会（11月27日～12月13日）

1. 「令和の国づくりと県の役割について」
 - (1) 国づくりにおける県の役割について
 - (2) 国の政策に対する検証と発言について
 - (3) 山口発政策モデルの形成について
 - (4) 国づくりの方向と県の施策について

令和2年2月定例会（2月27日～3月16日）

1. 「行財政構造改革について」
 - (1) 現状の総括と今後の見直しについて
 - (2) 収支均衡の構造化について
 - (3) 総人経費の縮減について
 - (4) 公の施設の見直しについて
 - ア. 基本の方針について
 - イ. 秋吉台芸術村について
2. 「地方公会計について」
 - (1) 地方公会計の意義と活用について
 - (2) 財務書類の作成について
 - ア. 県民にわかり易い書類にすることについて
 - イ. 公表の時期について
 - ウ. 固定資産台帳について
3. 「内部統制制度について」

【令和2年度】

令和2年4月臨時会（4月30日）

1. 「感染症検査体制の強化について」
2. 「医療提供体制の維持について」
3. 「軽症者等の療養施設の確保について」
4. 「医療従事者への感謝支援の気運醸成について」

令和2年6月定例会（6月24日～7月10日）

1. 「新型コロナウイルス感染症対策について」
 - (1) 医療用物資の提供と備蓄について
 - (2) 地域外来・検査センターについて
 - (3) 医療従事者の宿泊場所の確保について
 - (4) リモート面会について
 - (5) 病院経営の支援について
2. 「地域医療構想の見直しについて」
3. 「教育ICT推進事業について」

令和2年9月定例会（9月16日～10月5日）

1. 「コロナの時代に対応した県政の推進について」
 - (1) 医療提供体制について
 - (2) 観光宿泊と飲食業及びイベント関係の需要喚起について
 - ア. 観光宿泊関係の需要喚起について
 - イ. 飲食関係の需要喚起について
 - ウ. 県のイベントの代替開催について
 - エ. 総合相談室の設置について
 - オ. 雇用の確保と事業継続について
 - (3) 文化芸術活動の継続支援について
 - (4) デジタル化を推進する人材の育成について
- 令和2年11月定例会（11月25日～12月11日）

1. 「農業振興への取組みについて」
 - (1) トビイロウンカ対策について
 - (2) 営農継続への支援について
 - ア. トビイロウンカ被害農業者への支援について
 - イ. 農業機械更新への支援について
 - (3) 農業のデジタル化について

令和3年2月定例会(2月22日~3月12日)

1. 「コロナ対応と県政運営について」
 - (1) 財政運営について
 - ア. コロナ対応の県財政への影響について
 - イ. 今後の財政運営方針について
 - (ア) 行財政構造改革について
 - (イ) 県債の発行について
 - (2) 医療提供体制について
 - (3) 観光宿泊・飲食業等への支援について
 - ア. 大胆な需要喚起による支援について
 - イ. 金融支援について
 - ウ. 設備投資への支援について

【令和3年度】

令和3年6月定例会(6月23日~7月9日)

1. 「よりよい教育環境の実現について」
 - (1) 全国学力・学習状況調査の実施について
 - (2) 統合型校務支援システムについて
 - (3) 学校給食費の公会計化について
 - (4) 学校の事務体制の強化について
 - (5) デジタルを活用した教育の充実について

令和3年9月定例会(9月8日~9月24日)

1. 「デジタル改革の推進について」
 - (1) デジタル化の基本認識について
 - (2) デジタル化と地域課題の解決について
 - (3) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について
 - (4) デジタル人材の育成と確保について
 - ア. 産学官の連携について
 - イ. 県庁におけるデジタル人材の育成と確保について
 - ウ. デジタル化を担う企業の育成支援について
 - (5) 光ファイバー網の整備について

令和3年11月定例会(11月30日~12月17日)

1. 「コロナ対応と経済再生について」
 - (1) 施策の基本方針について
 - (2) 信用保証料支援事業について
 - (3) 観光・宿泊関係について
 - ア. コロナ対応融資の融資期間について
 - イ. 観光宿泊業の将来への投資について
 - ウ. 現場の声を踏まえた支援策の形成について

(4) 飲食関係について

(5) イベント関係について

ア. イベント準備費用について

イ. 緊急事態宣言の指定地域外での支援について

ウ. 公的イベント施設の使用料について

エ. 需要喚起への要望について

令和4年2月定例会(2月28日~3月18日)

1. 「県づくりの基本的方向について」

(1) 自立分散型地域社会の形成について

ア. 都道府県を極とする自律分散型国家への移行について

イ. 山口県における自律分散型地域社会の形成について

(2) 上関原発建設計画の変更について

以上令和元年度~令和3年度の山口県議会においての議会質問を掲載いたしました。

質問原稿及び答弁が必要な方は、お送り致しますので、合志事務所までご連絡ください。

合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F

☎ 083(921)5455 FAX 083(921)5411

E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

HP <http://www.goushi55.com/>